

# 6月議会

## 議会基本条例など一部改正

6月議会で議会基本条例の一部が改正されました。議会の公開、市民参加をより促進することや災害時の議会の対応などについて改正しました。これらの改正は8月5日投票で行われる市議選で選ばれた市議会から適用されます。主な点を紹介します。

### 請願、陳情者から 趣旨説明を可能に

#### 議会基本条例第6条

4 議会は、請願及び陳情の審査に際し、紹介議員または提出者から趣旨の説明を聞く機会を設けることができる。

5 議会は、その活動に市民の意思を反映することができるよう、市民が議会の活動に参加する機会を充実を図るものとする。

### 請願、陳情者の 委員会出席にも道を開く

これに伴って会議規則の一部も改正しました。

#### (紹介議員または請願者の委員会出席)

会議規則第90条 委員会は、審査のため必要があるとき認めるときは、紹介議員または請願者の説明を求めることができる。

### 2常任委員会とし、 委員定数を8人に増員

市議会委員会条例も一部改正します。

総務産業建設常任委員会と民生文教常任委員会の2常任委員会とし、それぞれの委員定数を8人にします。議員定数を減らしてきたため、これまで3常任委員会制では、1常任委員会あたり委員が5から6人でした。この改正は常任委員会での審議を多角的に行い、さらなる議論の活性化を図るためのものです。

### 「議会だより」を

#### 市内高校3年生に配布

また申し合わせで、18歳選挙権をふまえ、議会だよりを、市内の各高校を通じて3年生に配布し、市政や議会に関する情報を持ってもらえるようにしました。



## 「TPP11協定を 批准しないことを求める請願」

### 自民系市議ら反対

6月議会で TPP11協定を批准しないことを求める請願が審議されました。砂田市議は、この請願の賛成討論をしました。が、自民系市議たちは安倍政権に忖度(そんたく)してこの請願に反対しました。

### 「TPP断固反対」自民党の総選挙公約!?



ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。この選挙で自民党は政権に復帰しました。ところが、安倍政権は、断固反対だったはずのTPPをアベノミクスの柱に据えて交渉に参加し、発効の見込みのない協定承認案の採決、そしてTPP11協定と、強行に強行を重ねてきました。TPP問題は、今日の安倍暴走政治、隠ぺい・改ざん政治の出発点といえます。

このスローガンは2012年総選挙での自民党候補のポスターです。ご記憶の方も多いと思います。(写真)

### TPP11で

#### 農業と関連産業に大打撃

### 砂田市議の賛成討論(要旨)

本協定で日本は、農産物関税撤廃・引き下げをかつけない水準で進めることを約束しています。これは米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要5品目を除外するとした国会決議に明確に違反するものであり、農業とその関連産業に壊滅的な影響を及ぼすものです。

そのうえ政府は、米国の参加が前提で約束した、牛肉のセーフガード発動基準や乳製品の輸入



### 市民の願いを国に届けるのは 議会の重要な仕事

TPP関連法案の成立を阻止するために、小矢部市の基幹産業である農業者の声や、食の安全を願う多くの方々の声を国に届けます。